

# 令和9年4月採用予定 城里町職員を募集します

## ■新卒採用

|           |                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 採用区分      | ①事務職(大学卒) ②事務職(短大・高校卒等) ※いずれも若干名                                                                                                                                                                                   |
| 受験資格      | 次の資格を有し、欠格事項に該当しない人<br>①平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学を卒業した人または令和9年3月末日までに卒業見込みの人<br>②平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学または高等学校を卒業した人もしくは令和9年3月末日までに卒業見込みの人<br>※平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度の学力を有する人 |
| 試験日 / 試験場 | (第1次試験)9月20日(日)、(第2次試験)10月下旬頃、(第3次試験)11月中旬頃<br>城里町役場本庁舎                                                                                                                                                            |
| 給与        | ※基本給月額(地域手当4%を含む)<br>(高校卒)208,312円 (短大卒)225,160円 (大学卒)241,280円                                                                                                                                                     |
| 試験内容      | (第1次試験)教養試験(論文・作文含む)、適性検査<br>(第2次試験・第3次試験)面接試験<br>※第2次試験においては、受験者数により集団討論試験になる可能性があります。                                                                                                                            |

## ■経験者採用

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 採用区分      | ①事務職(有資格者) ②技術職(土木) ③技術職(建築) ④保健師 ※①～④で若干名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 受験資格      | 次の資格を有し、欠格事項に該当しない人<br>①昭和61年4月2日以降に生まれた人で、社会保険労務士、行政書士、基本情報技術者、精神保健福祉士、社会福祉士、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)、公認心理師、ファイナンシャル・プランニング技能士、ファイナンシャル・プランニング技能試験合格者、証券外務員、宅地建物取引士のいずれかの資格を有し、3年以上の社会人経験のある人<br>※資格は、有効期限内のものに限る。<br>②昭和61年4月2日以降に生まれた人で、土木施工管理技士の資格を有し、3年以上の社会人経験のある人<br>③昭和61年4月2日以降に生まれた人で、建築士、建築施工管理技士のいずれかの資格を有し、3年以上の社会人経験のある人<br>④昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有し、3年以上の社会人経験のある人 |
| 試験日 / 試験場 | 10月下旬頃 城里町役場本庁舎                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 給与        | ※基本給月額(地域手当4%を含む)<br>(高校卒)208,312円 (短大卒)225,160円 (大学卒)241,280円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 試験内容      | 作文試験、面接試験、資格調査                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

## 応募方法

PUBLIC CONNECT(外部サイト)上の求人ページから申し込みを行います。

申し込みには次のものが必要となります。

- パソコン、スマートフォン(一部非対応機種があります)
- 本人のメールアドレス
- PUBLIC CONNECTへの会員登録(無料)
- 受験票を出力する印刷環境(自宅・学校・コンビニエンスストアなど)

※印刷環境がない場合には、スマートフォンの受験票画面の提示でも可とします。



▲申込・詳細についてはこちら

【応募先・問合せ】 総務課 人事・給与グループ(〒311-4391 茨城県東茨城郡城里町大字石塚1428-25)  
☎029-288-3111(内線212)

## 令和8年7月申請分から適用 一般旅券(パスポート)の手数料が改定されます

旅券法の改正により、パスポートの申請手数料が引き下げられました。

新しい手数料は、令和8年7月1日午前0時以降の申請分から適用されます。

(6月30日までに申請されたパスポートについては、改定前の手数料の額が適用されます。)

7月1日以降は、手数料の改定に伴い、旅券の申請が大幅に増加することが予想されます。そのため、申請が受領された日から交付されるまでに通常約2週間かかるところ、約1か月を要することもあります。海外渡航を予定している方は、時間に十分余裕を持って申請してください。

| 旅券種類               | 改定前手数料<br>(令和8年6月30日まで申請分)   | 改定後手数料<br>(令和8年7月1日以降申請分)  | 備考                          |
|--------------------|------------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 18歳以上(10年)         | 電子申請 15,900円<br>窓口申請 16,300円 | 電子申請 8,900円<br>窓口申請 9,300円 | 7,000円減額                    |
| 18歳以上(5年)          | 電子申請 10,900円<br>窓口申請 11,300円 | 電子申請 4,400円<br>窓口申請 4,800円 | 18歳以上の5年旅券は<br>廃止されます。      |
| 残存有効期間同一旅券         | 電子申請 5,900円<br>窓口申請 6,300円   |                            | 500円減額(18歳未満の<br>方は申請できません) |
| 12歳以上18歳未満<br>(5年) | 電子申請 10,900円<br>窓口申請 11,300円 |                            | 6,500円減額                    |
| 12歳未満(5年)          | 電子申請 5,900円<br>窓口申請 6,300円   |                            | 1,500円減額                    |

【問合せ】 町民課 戸籍住民グループ ☎ 029-288-3111(内線114・115・116)

## 焼却施設の大規模改修工事に伴うごみの減量に ご協力ください

城里町環境センターでは、令和8年7月から焼却施設の大規模工事を実施いたします。

工事期間中は、ごみの焼却が十分にできないため、ごみの増加が予想されます。環境の保全および公衆衛生の維持のため、町民の皆さまのごみの減量化と資源化についてのご協力をお願いします。

### 【ごみの減量化・資源化の一例】

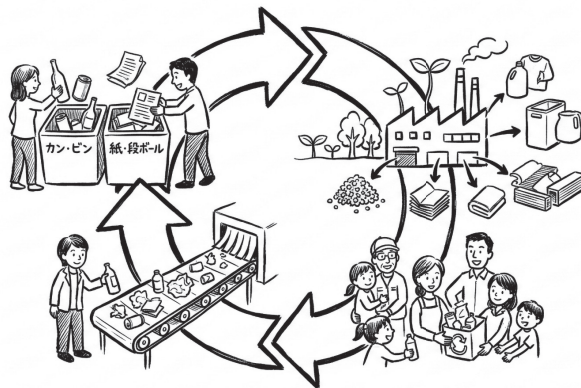
- 生ごみはしっかり水切りをする
- リサイクルできるものは、分別して資源ごみへ
- マイバック・マイボトルを使って、使い捨てゼロへ

町民の皆さまのご協力が、環境を守り、より快適な暮らしにつながります。

ごみの減量化と資源化にご理解とご協力をよろしくお願いします。

【工事完了時期】 令和8年10月末頃

【問合せ】 城里町環境センター ☎ 029-288-5525



## 『地域農業の未来を考える』 地域計画の地区座談会(土地改良分科会)を開催します

本取組は、農林水産省が全国的に推進している施策で、高齢化や人口減少による耕作放棄地の拡大への対策および農業の活性化を目的として毎年開催しています。

この度、これまでの座談会で最も関心の高かった土地改良事業について、下記のとおり現地視察および意見交換会を開催することになりましたので、参加を希望される方は、下記の申込方法により、ご連絡ください。

なお、どなたでも参加は可能ですが、応募者が募集人数を上回った場合は、認定農業者や認定新規就農者の方などを優先させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 日 時

7月26日(日)午前8時30分 城里町役場駐車場集合 ※庁舎玄関前で受付をし、バスで視察会場へ向かいます。

### 【当日の予定】

8時50分 先進事例の現場視察  
10時30分 意見交換会  
11時30分 解散

### 主な内容

- ①先進事例の現場視察(城里町増井地区土地改良事業)
- ②意見交換(コミュニティセンター城里 サークル室)

### 参加予定人数

- 50名
- ・優先枠：これまでの座談会で参加を希望された方や農業関係機関等35名を想定
  - ・今回募集：15名程度

### 申込方法

- メール・電話・FAXのいずれか  
※参加希望者の住所・氏名・電話番号・メールアドレスをお知らせください。

**申込期限** 7月14日(火)

### 特記事項

- ①参加の可否は7月17日(金)までにメールや電話等でご連絡しますが、連絡がつかなかった方など、ご不明な方は下記までお問い合わせください。
- ②熱中症対策のため、着帽・飲み物持参のうえご参加ください。

**【申込先・問合せ】** 農業政策課 農地農政グループ  
☎ 029-288-3111(内線614) FAX 029-288-2113 ✉ nosei@town.shirosato.lg.jp

## 令和8年度 第2回地域計画変更申出の受付について

地域計画の対象農地を農地以外の目的で利用する場合は、地域計画の変更が必要になります。

令和8年度 第2回地域計画変更申出を下記の期間で受付します。

地域計画変更後は、これまでどおり農振農用地区域内の農地(青地)を農地以外の目的で利用する場合などは農業振興地域の変更手続き、農振農用地区域外の農地(白地)を農地以外の目的で利用する場合は、農地転用許可届出が必要となります。

地域計画の対象農地や申請様式等については、農業政策課までお問い合わせください。

**受付期間** 7月8日(水)～27日(月) ※平日のみ

**【申込先・問合せ】** 農業政策課 農地農政グループ  
☎ 029-288-3111(内線251) FAX 029-288-2113 ✉ nosei@town.shirosato.lg.jp

## 新婚世帯に住居費用・引越費用の一部を補助します

城里町では、新たに婚姻され新生活を送ることとなった世帯に対して、住居費や住宅リフォーム費用、引越費用の一部を補助します。

### 〈補助対象となる世帯〉

- ① 令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届を提出して受理された夫婦
- ② 新婚世帯の所得が500万円未満であること。
- ③ 対象となる住居が城里町内にあること。
- ④ 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
- ⑤ 過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと。
- ⑥ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
- ⑦ 町税等の滞納のないこと。
- ⑧ 夫婦ともに次の講座のうち、いずれか1つを受講すること。  
 (ア) ライフデザイン支援講座の受講(乳幼児とふれあう体験や子育て世帯との意見交換を含む。)  
 (イ) プレコンセプションケアに関する講座の受講  
 (ウ) 医療機関への妊娠・出産に関する相談  
 (エ) 共家事・子育て講座(男性の家事・育児参画のための講座を含む。)の受講

**補助金の額** 夫婦ともに29歳以下 上限60万円／それ以外(39歳以下)の方 上限30万円

※予算に限りがあります。

※申請に必要な書類等、詳細については健康福祉課までお問い合わせください。

【申込先・問合せ】 健康福祉課 ☎ 029-353-7265

家族と過ごす大切な時間  
毎月第3日曜日は

「家庭の日」

今月は  
7月19日

青少年育成城里町民会議では、家族みんなが温かく心の触れ合う機会を持ち、明るく楽しい家庭づくりを推進するために、毎月第3日曜日を「家庭の日」としています。

皆さんもこの日を中心に、家族揃って食事や買い物をしたり、スポーツ・レクリエーションを楽しんだり、家族で過ごす時間をできるだけ増やしてみましょう。

家族揃って  
食事や話し合い等  
の団らん

地域の行事や  
イベント、祭り  
に参加

旅行やスポーツ、  
レクリエーション

親戚、友人、  
地域の人等  
と交流

力を合わせて  
仕事や作業

家族揃って  
映画や音楽  
美術を鑑賞

子どもにとって「家庭」は安らぎのある楽しい居場所であり、家族のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生きる力、社会的なマナーを身につけていく上で重要な役割を果たしています。

【問合せ】 教育委員会事務局 ☎ 029-288-3135



## 令和9年1月31日 任期満了 農業委員および農地利用最適化推進委員の選任について

令和9年1月31日で任期満了となる「農業委員(定数14)」および「農地利用最適化推進委員(定数16)」の選任を行います。「農地利用最適化推進委員」は、農地の利用集積や荒廃農地の解消に向けた活動を行います。

ご不明な点は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

### 農業委員の選出方法

8月 推薦・公募の実施

推薦・公募状況を公表

10月 候補者評価委員会による評価を実施

11月 推薦・公募の結果を尊重し選任案の作成

12月 議会の同意

令和9年2月 町長が農業委員を任命

### 農地利用最適化推進委員の選出方法

8月 農業委員会が区域ごとに推薦・公募の実施

推薦・公募状況を公表

10月 候補者評価委員会による評価を実施

11月 推薦・公募の結果を尊重し選任案の作成

令和9年2月 農業委員会総会で承認

農業委員会が委嘱

【問合せ】 農業委員会事務局 ☎ 029-288-3111(内線 241)



### 町長コラム

#### 沢山歯科診療所の経営が改善しています

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

令和7年度の城里町の各事業の収支が確定してきました。その中で、目を見張る収支の改善を見せたのが、沢山歯科診療所(桂地区 阿波山)です。1日当たりの平均患者数は、令和6年度の23.9人から33.6人へと約10人増え、結果として年間の患者数は5,572人から7,453人へと1,881人の増加となりました。診療収入については、約3,464万円から約5,517万円へと、2,053万円(59.2%)の増加となりました。物価高騰により費用も増加しましたが、収入と支出の差額である収支についても1,146万円の改善となり、収支均衡まであと少しとなりました。(詳細は右表をご確認ください)

物産センター「山桜」が過去最高の売上げ記録を更新し続けていることを、先月のコラムで紹介しました。今回の沢山歯科診療所についても、素晴らしい成績を上げています。この2つの事例は、人口が減少していても、過疎地であっても、努力をすれば、お客様を増やして売上げを増やすことができるということを示してくれました。ご利用を頂いているお客様、そして、忙しい中でも誠実な仕事を続けている職員の皆さんに心から感謝を申し上げます。

#### 沢山歯科診療所 収支状況 (千円)

|              | 令和6年度   | 令和7年度  | 比較(R7-R6) |
|--------------|---------|--------|-----------|
| ①歳入(診療収入)    | 34,635  | 55,169 | 20,534    |
| ②歳出(総務費・医業費) | 48,509  | 57,582 | 9,073     |
| ③収支(①-②)     | -13,874 | -2,413 | 11,461    |

(人)

|               | 令和6年度 | 令和7年度 | 比較(R7-R6) |
|---------------|-------|-------|-----------|
| ①のべ診察日数       | 233   | 222   | -11       |
| ②のべ患者数        | 5,572 | 7,453 | 1,881     |
| ③1日平均患者数(②/①) | 23.9  | 33.6  | 9.7       |



▲沢山歯科診療所